

静岡県内の雇用情勢について（令和2年6月）

令和2年度(第71回)全国労働衛生週間を実施します

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の創設について

新型コロナウイルス感染症への対応として働く妊婦の方が働きやすい環境の整備について配慮をお願いします

令和2年度 静岡県最低賃金について「改正しないとする」答申が出されました

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています

令和2年度 労働保険の年度更新を実施しています

「イクメン企業アワード2020」・「イクボスアワード2020」を募集しています

「イクメンスピーチ甲子園2020」エピソードを募集しています

静岡県内の労働災害発生状況（令和2年7月末現在）

働き方改革セミナー（無料）を再開します



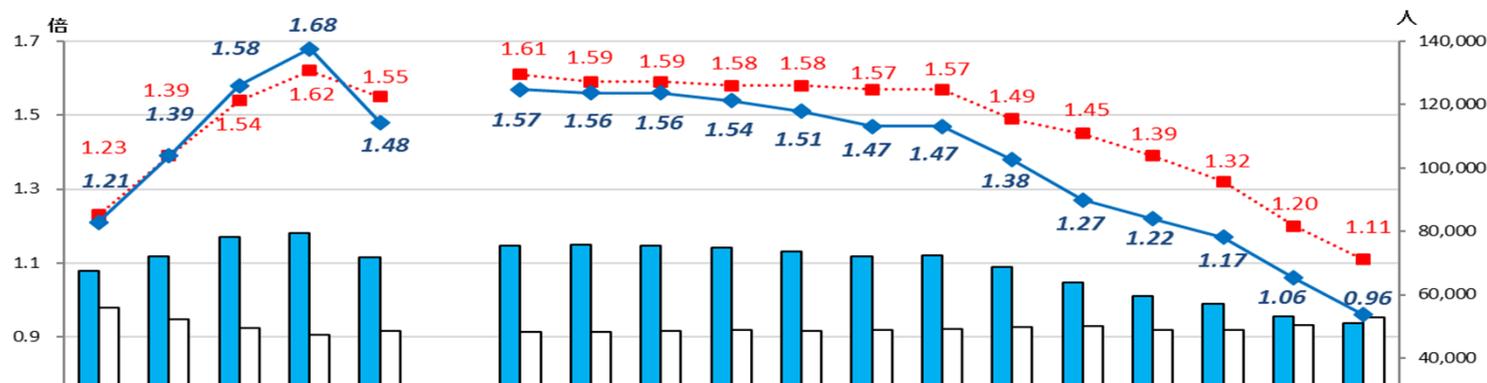
荒川（悪沢）岳

静岡県内の雇用情勢について（令和2年6月）

県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しさを増している。

有効求人倍率（季節調整値）は0.96倍となり、平成26年1月(0.99倍)以来、6年5か月ぶりに1倍を下回り、全国値（1.11倍）を15か月連続で下回っています。

地域別有効求人倍率（原数値）は、東部0.92倍、中部1.05倍、西部0.79倍となり、東部、西部地域で2か月連続で1倍を下回りました。



令和2年度(第71回)全国労働衛生週間を実施します

本週間：10月1日～7日 準備期間：9月1日～9月30日

今年度は「みなおして 職場の環境 からだの健康」をスローガンに、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生活動の一層の促進を図ります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、事業者、管理監督者、産業保健スタッフと労働者が一丸となって健康確保対策を実施し、健康で快適に働ける職場づくりを推進しましょう。

準備期間中には、特に次の項目について、日常の労働衛生活動を振り返り、総点検をお願いいたします。

- 1 時間外労働の削減等ワークライフバランスの推進による過重労働による健康障害防止
- 2 「心の健康の保持増進のための指針」に基づくメンタルヘルス対策
- 3 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高齢労働者に対する健康づくり
- 4 特定化学物質障害予防規則等の遵守の徹底による化学物質による健康障害防止
- 5 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底
- 6 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙対策
- 7 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく事業場の環境整備



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の創設について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業主の命により休業し休業手当を受けることができない中小企業の労働者のための支援策として、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が創設されました。

詳細は厚生労働省HPでご確認ください。 <https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

【対象者】

令和2年4月1日から9月30日までの間に事業主の命により休業し休業手当の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者

【休業支援金・給付金の支給額の算定方法】

休業前の1日あたりの平均賃金×80%×(各月の日数-就労した又は労働者の事情で休んだ日数)

※1日あたりの支給額の上限は、11,000円です。

【申請方法】郵送のみ。

(あて先) 〒600-8799日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

※オンライン申請は準備中です。

【お問合わせ先】

・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276

新型コロナウイルス感染症への対応として働く妊婦の方が働きやすい環境の整備について配慮をお願いします

事業主が講ずる必要がある妊婦の方の健康管理措置について

母性健康管理措置には次のような措置があります

○妊娠中の通勤緩和 ○妊娠中の休憩に関する措置

○妊娠中又は出産後の症状に関する措置(作業の制限、勤務時間の短縮、休業等)



新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、働く妊婦の方は、職場の作業内容等によって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱える場合があります。

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。本措置の対象期間は、令和2年5月7日～令和3年1月31日です。

詳細は厚生労働省HPでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

母性健康管理措置による休暇取得支援助成金を創設しました

【助成金の対象】①～③全ての条件を満たす事業主が対象です。

令和2年5月7日から9月30日までの間に、

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度(年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるものに限る)を整備。
- ② 当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容と併せて労働者に周知した事業主。
- ③ 令和2年5月7日から令和3年1月31日までの間に当該休暇を合計して5日以上取得させた事業主。

【助成内容】対象労働者1人当たり有給休暇計5日以上20日未満：25万円 ※1事業所当たり20人まで
以降20日ごとに15万円加算(上限額：100万円)

詳細は厚生労働省HPでご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

令和2年度 静岡県最低賃金について「改正しないとする」答申が出されました

令和2年8月4日、静岡地方最低賃金審議会（会長 篠原光秋氏）は、静岡労働局長（谷 直樹）に、静岡県最低賃金を改正しないとする答申を行いました。

同審議会は、中央最低賃金審議会が有額の目安を示さない答申を行う中、新型コロナウイルス感染症が静岡県の経済・雇用に与える影響と、地域・諸般の事情を総合的に勘案して慎重に審議した結果、雇用の維持を最優先とした上で、静岡県最低賃金を改正しないことが適当であるとしたものです。

今後は、この答申の内容についての異議申出の公示などの諸手続を経た上で、静岡県最低賃金を決定することとなります。

答申どおりの決定となると、静岡県最低賃金は現行の時間額885円が改正されないこととなり、静岡県最低賃金が改正されないのは、平成15年（2003年）以来17年ぶりとなります。



篠原会長（右）から答申文を受け取る
審議会事務局（8月4日）

静岡県最低賃金の推移（円）

年度	27	28	29	30	元	2
最低賃金額	783	807	832	858	885	885
対前年引上げ額	18	24	25	26	27	-

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています（5月～9月）

厚生労働省では、関係団体と連携し、今年も「**STOP！熱中症 クールワークキャンペーン**」を展開しています。本年は、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえた「新しい生活様式」における熱中症予防行動が求められています。

【熱中症予防行動のポイント】

1. 暑さを避けましょう：暑い日や時間帯は無理しない。
2. 適宜マスクをはずしましょう：マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。
屋外で、人との十分な距離を確保できていればマスクを外す。
3. こまめに水分補給しましょう：大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずに。
4. 日頃から健康管理をしましょう：毎朝の体温測定、健康チェック。
5. 暑さに備えた体作りをしましょう：暑さに備え、無理のない範囲で適度に運動しましょう。



令和2年度 労働保険の年度更新を実施しています（6/1～8/31）

令和2年度の労働保険料等の申告・納付期限は令和2年8月31日までです

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置です。なお、延納（分割納付）をしている場合の第2期以降の納期限については従来どおりとなります。

	従来	延長後
申告期限	令和2年6月1日～同年7月10日	令和2年6月1日～ 同年8月31日
納付期限 《全期・第1期》	令和2年7月10日	令和2年8月31日

コールセンター 開設しています **0120-560-710** 5/29～9/4（土日祝除く。） 9:00～17:00

なお、申告は静岡労働局総務部労働保険徴収課又は最寄りの労働基準監督署で受付ておりますが、ご来庁いただくことなく、「郵送」・「電子申請」による申告もご活用ください。厚生労働省ホームページ内では、労働保険の電子申請に係る「特設WEBページ」を公開しています。

厚生労働省：特設WEBページ（URL）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshishinsei/tokusetusaito.html

労働保険料等の納付猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主にあつては、申請により、労働保険料等の納付を、**1年間猶予**することができます。この納付猶予の特例が適用されると、**担保の提供は不要**となり、**延滞金もかかりません**。

詳細は、厚生労働省HPをご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10647.html

「イクメン企業アワード2020」・「イクボスアワード2020」を募集しています

「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を促進し、業務改善を図る企業を表彰するもので、「イクボスアワード」は、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」を、企業などからの推薦によって募集し、表彰するものです。

なお、今年度の審査項目として、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた企業・管理職の効果的な両立支援の取り組みを追加しています。募集締切は8月31日です。

「イクメン企業アワード2020」 <https://www.mhlw.go.jp/content/11911000/2019ikumen.pdf>

「イクボスアワード2020」 <https://www.mhlw.go.jp/content/11911000/2019ikuboss.pdf>



「イクメンスピーチ甲子園2020」エピソードを募集しています

育てる男が、家族を変える。社会が動く。

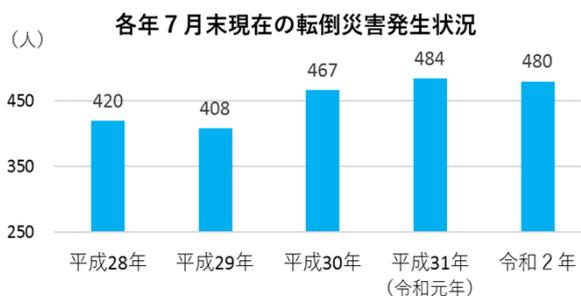
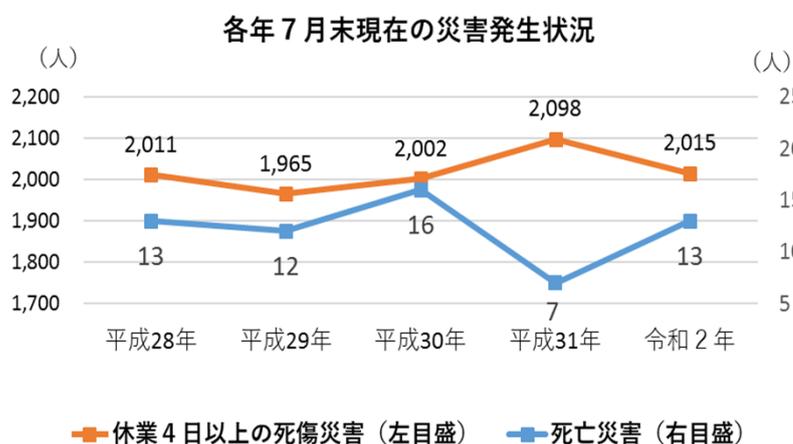
育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメンスピーチ甲子園」を開催します。

今回で7回目となる「イクメンスピーチ甲子園」では、昨年度と同様、働きながら育児をしている男性から、育児と仕事の両立に関するエピソードを募集します。募集締切は8月31日です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11911000/ikumenspeech2019.pdf>



静岡県内の労働災害発生状況（令和2年7月末現在）



「静岡労働局 めかづけ運動」 転倒災害防止 実施中

働き方改革セミナー（無料）を再開します

「改正労働基準法」「同一労働・同一賃金」「テレワーク」（秋以降を予定）を中心に、働き方改革関連法の企業向けの「働き方改革セミナー」を8月から再開します。セミナー終了後には、静岡働き方改革推進支援センター(受託運営：静岡県中小企業団体中央会)による個別相談窓口も開設します。申込用紙などの詳細は静岡労働局HPをご確認ください。 https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/ninteikigyou_00004.html

地区	8月	9月	10月	定員	セミナー時間	個別相談会	開催場所	申込先
下田		14日		10人	13時30分～15時	15時～16時	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	三島署
三島			22日	15人	10時～11時30分	11時30分～12時	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	
沼津	24日	28日	23日	20人	14時～15時30分	15時30分～17時	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	沼津署
富士			27日	6人	13時30分～15時	15時～17時	富士署 会議室 (富士市御幸町13-28)	富士署
富士宮				6人	13時30分～15時	15時～17時		
清水 静岡	個別に署からご案内します			6人	個別に署からご案内します。		静岡署 会議室 (静岡市葵区伝馬町24-2)	静岡署
島田	21日	25日	16日	12人	13時30分～15時	15時～17時	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	島田署
掛川		9日		10人	13時30分～15時	15時～17時	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	磐田署
磐田			14日	8～10人	13時30分～15時	15時～17時	磐田地方合同庁舎 3階会議室 (磐田市見付3599-6)	
浜松	19日	16日	21日	30人	14時～15時30分	15時30分～17時	浜松合同庁舎 9階会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	浜松署

編集/発行 静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）
TEL <054>252-5310 FAX <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>